

「水道料金・下水道使用料の減免制度見直し案」
 に対して寄せられた御意見と旭川市水道局の考え方

○意見募集期間：令和5年9月1日（金）から令和5年10月2日（月）まで

○意見提出者数：11件（個人：10件，団体：1件）

※内容は原文のままを基本としていますが，誤字等と考えられるものについては修正しています。

No.	寄せられた御意見	御意見に対する水道局の考え方
1	<p>1 なぜ，障害者のみの世帯と<u>特別児童扶養手当受給世帯</u>に限定するのか，その根拠があいまいです。</p> <p>2 二つの世帯の生活状況が好転しているとは思えないのに，対象外とするのは福祉の切捨そのものです。</p> <p>※下線部について原文では児童扶養手当受給世帯となっていました，今回の対象は特別児童扶養手当受給世帯のため，修正しています。</p>	<p>減免制度の見直しにつきましては，平成27年度に実施された行政評価における「見直し」の評価や，旭川市行財政改革推進プログラムにおいて項目として掲げられた「特別会計繰出金の抑制」などを背景に，令和2年度から関係部局と協議してまいりました。令和3年度には，減免制度の見直しの考え方につきまして，意見提出手続を実施しており，その中で生活保護世帯と独居高齢者世帯につきましては減免制度を廃止する考えであること，特別児童扶養手当受給世帯と障害者のみの世帯につきましては制度の在り方などの検討を継続していくこととしていました。</p> <p>その後も検討を進め，特別児童扶養手当受給世帯と障害者のみの世帯に対する減免制度の見直しにつきまして一定の方向性が整理されたことから，今回，この2つの世帯を対象に意見提出手続を実施しました。</p> <p>なお，今回の見直し案で示している特別児童扶養手当受給世帯と障害者のみの世帯に対する減免制度の廃止は，対象者等の拡充を予定している「福祉タクシー利用料金等助成事業」と併せて行おうとするものであり，福祉施策へと転換することで，より多くの対象者が支援を受けることが可能となり，水道料金・下水道使用料による減免制度での公平性の課題が一定程度改善されると考えておりますので，御理解いただきますようお願いいたします。</p>

No.	寄せられた御意見	御意見に対する水道局の考え方
2	<p>水道代も2か月分の影響額がふくらむ。コロナで大変な時に見直す必要が有るのか。子供の要る世帯を少しでも減額して欲しい。年金生活者の料金増額は厳しい。廃止を見直して欲しい。軽度の障害者も減免対象として欲しい。</p>	<p>御意見のとおり、減免制度見直しにより、お客様が支払う料金（水道代）は増えることとなりますが、今回の見直し案で示している特別児童扶養手当受給世帯と障害者のみの世帯に対する減免制度の廃止は、対象者等の拡充を予定している「福祉タクシー利用料金等助成事業」と併せて行おうとするものであり、福祉施策へと転換することで、より多くの対象者が支援を受けることが可能となり、水道料金・下水道使用料による減免制度での公平性の課題が一定程度改善されると考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>その他の記述につきましては、見直し案P4でお示ししている内容と同じものであると思われるので、参考として受け止めさせていただきます。</p>
3	<p>公衆浴場の水道料金・下水道使用料の免除をして欲しい。独居高齢者世帯、児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯、障害者のみの世帯を年収で減免してはどうか。生活保護の減免は廃止すべき。</p>	<p>公衆浴場につきましては、昭和40年度から減免を実施しており、減免制度を継続していく考えとしております。</p> <p>その他の記述につきましては、見直し案P4でお示ししている内容と同じものであると思われるので、参考として受け止めさせていただきます。</p>
4	<p>現在 身体障害者手帳で、上肢2級、下肢4級の総合で2級となっております。減免廃止の代替として、タクシーと燃料代が上がっているようですが、現在では対象にならないことと、対象になったとしても、外出は少なく使い切れないと思います。タクシーと燃料に限定せずに、バス券やタイヤ交換や洗車など困ることはあるので、もう少し利用範囲を増やして欲しいです。お買物券のように誰もが使い切れるものにしてほしいです。お買物券なら、代替になると思います。</p>	<p>御意見の内容につきましては、関係部局と共有させていただきます。</p>

No.	寄せられた御意見	御意見に対する水道局の考え方
5	<p>一般市民、年金生活者も、昨今の物価高で厳しい暮らしをしいられているが、障害者同士の世帯でも仕事をしているも、障害があるがゆえの経費もかかっている。さまざまな福祉の制度を利用していても必要経費は一般市民以上に負担をしている。今までと同じように減免制度は、残してほしいと思う。福祉施策としてやってきたのを後退させず、広げてほしい。国からの交付金など、交渉して、増額するなど、あらたな財源確保を考えてほしい。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、参考とさせていただきます。</p> <p>なお、今回の見直し案で示している特別児童扶養手当受給世帯と障害者のみの世帯に対する減免制度の廃止は、対象者等の拡充を予定している「福祉タクシー利用料金等助成事業」と併せて行おうとするものであり、福祉施策へと転換することで、より多くの対象者が支援を受けることが可能となり、水道料金・下水道使用料による減免制度での公平性の課題が一定程度改善されると考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、減免制度につきましては、各地方公共団体の判断によって実施されており、本市では税金など（一般財源）を財源として運用されていることから、国からの交付金などの新たな財源確保は難しいものと考えております。</p>
6	<p>ただただ残念です。私は障害者のみの世帯に該当し減免を受けています。</p> <p>そもそも、該当者が少なく、該当しても借家の場合、大家に支払うため、減免を受けられない人が居ることもわかっていますが、我が家は障害年金で暮らしており、1600円×12か月分負担が増えるのは影響大です。ありがたい制度でした。その分タクシーをとのここと、電動車椅子ユーザーで雪の時季のみタクシーです。電動車椅子は重いため乗車を断られることも多く、福祉タクシーはなかなかつかまらず（事前予約で利用可）出掛けたいときに出かけられないことも多く利用しにくいので、私にとって減免が受けられないことの方が影響が大きく、仕方が無いのかもしれませんがとても残念です。これまでありがとうございました。</p>	<p>御意見の内容につきましては、関係部局と共有させていただきます。</p> <p>なお、今回の見直し案で示している特別児童扶養手当受給世帯と障害者のみの世帯に対する減免制度の廃止は、対象者等の拡充を予定している「福祉タクシー利用料金等助成事業」と併せて行おうとするものであり、福祉施策へと転換することで、より多くの対象者が支援を受けることが可能となり、水道料金・下水道使用料による減免制度での公平性の課題が一定程度改善されると考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>

No.	寄せられた御意見	御意見に対する水道局の考え方
7	<p>障害児を育てる家にとってはいろいろなサービス、補助を受けられるところに住みたいという思いがあります。人生の中で一大決心をして旭川に引っ越してきました。今まで受けられていた水道料金の援助が無くなるととても不安です。成長とともにいろいろな事にお金がかかります。もし、そうなるのであればとても残念です。できれば継続していただきたいと思います。</p>	<p>減免制度の見直しにつきましては、平成27年度に実施された行政評価における「見直し」の評価や、旭川市行財政改革推進プログラムにおいて項目として掲げられた「特別会計繰出金の抑制」などがその背景であります。</p> <p>なお、今回の見直し案で示している特別児童扶養手当受給世帯と障害者のみの世帯に対する減免制度の廃止は、対象者等の拡充を予定している「福祉タクシー利用料金等助成事業」と併せて行おうとするものであり、福祉施策へと転換することで、より多くの対象者が支援を受けることが可能となり、水道料金・下水道使用料による減免制度での公平性の課題が一定程度改善されると考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>
8	<p>はじめに、北海道第二の都市として福祉施策の充実を図り、広大な圏域の受け皿としての役割を果たしている旭川市に感謝いたします。</p> <p>このことから、私たちは、おおよそ10年ほど前に、道北地域から旭川市に転入してきた一家族です。</p> <p>色々と判断しなければならない中、転入の決め手となったのは水道料金の福祉減免でした。</p> <p>市町村における福祉施策である水道料金の減免措置などは、地域の特性に応じて一般会計が実施する福祉施策にほかならず、独立採算を旨とする公営企業の水道料金収入で負担する性質のものではありません。</p> <p>よって、減免経費の全部について、福祉施策の一環として、一般会計等において負担すべきものであります。</p> <p>今一度、旭川市が北海道全体として、圏域の代表として果たす役割を再確認・再認識していただき、今回の「水道料金・下水道料金の減免制度見直し案」を撤廃されることを切に願っております。</p>	<p>減免制度の見直しにつきましては、平成27年度に実施された行政評価における「見直し」の評価や、旭川市行財政改革推進プログラムにおいて項目として掲げられた「特別会計繰出金の抑制」などがその背景であります。</p> <p>なお、今回の見直し案で示している特別児童扶養手当受給世帯と障害者のみの世帯に対する減免制度の廃止は、対象者等の拡充を予定している「福祉タクシー利用料金等助成事業」と併せて行おうとするものであり、福祉施策へと転換することで、より多くの対象者が支援を受けることが可能となり、水道料金・下水道使用料による減免制度での公平性の課題が一定程度改善されると考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>

No.	寄せられた御意見	御意見に対する水道局の考え方
9	<p>公平性の観点から、水道局との契約者でない方も支援を受けられるようにした方が良くと思うので賛成します。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、参考とさせていただきます。</p>
10	<p>お世話になっています。</p> <p>私の家庭は障害者夫婦の世帯のため水道料金の半額を減免していただいています（市営住宅に住んでいます）。</p> <p>同じ障害者世帯でも、公営住宅以外のアパートで暮らしている友人は減免にならないとも聞いています。</p> <p>諸物価高騰で、年金をはじめとする収入は増えず生活は圧迫されるばかりです。</p> <p>その上、水道料金の減免が無くなるとなれば、生活はとても厳しいものとなります。</p> <p>また、アパート住まいの世帯も減免対象となるよう考慮して頂ければと思います。なにとぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>物価高騰などによる市民生活への影響につきましては、その時々状況を踏まえ、市全体として必要な支援を検討していく必要があると認識しております。</p> <p>なお、今回の見直し案で示している特別児童扶養手当受給世帯と障害者のみの世帯に対する減免制度の廃止は、対象者等の拡充を予定している「福祉タクシー利用料金等助成事業」と併せて行おうとするものであり、福祉施策へと転換することで、より多くの対象者が支援を受けることが可能となり、水道料金・下水道使用料による減免制度での公平性の課題が一定程度改善されると考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、公営住宅でお暮しの場合に限らず、水道局と契約がある方につきましては、減免が適用になる可能性があります。大家や管理会社などに水道料金・下水道使用料に相当するものを支払っている方（水道局との契約がない方）につきましては、減免の対象とはならない制度となっております。</p>
11	<p>コロナと物価高騰の時なので、減免制度を継続してほしいです。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症や物価高騰などによる市民生活への影響につきましては、その時々状況を踏まえ、市全体として必要な支援を検討していく必要があると認識しております。</p> <p>なお、今回の見直し案で示している特別児童扶養手当受給世帯と障害者のみの世帯に対する減免制度の廃止は、対象者等の拡充を予定している「福祉タクシー利用料金等助成事業」と併せて行おうとするものであり、福祉施策へと転換することで、より多くの対象者が支援を受けることが可能となり、水道料金・下水道使用料による減免制度での公平性の課題が一定程度改善されると考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>